

株式会社エヌ・エス・ピー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように計画を策定する。

1.計画期間

令和6年8月1日から令和11年7月31日までの5年間

2.目標

- ・従業員の所定外労働時間を削減する。
- ・有給休暇の取得を促進する。

3.対策

- ・令和6年8月～

所定外労働の現状を把握し、所定労働時間の削減方法及び意識啓発等のPR活動実施。

有給休暇の完全取得のため、進捗状況を確認し、取得を促す。